

令和2年 第10回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和2年8月20日

仙北市教育委員会

令和2年 第10回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和2年8月20日（木） 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲

4 出席した事務局職員

教育部長	佐藤 義一
教育次長兼教育総務課長	朝水 勝巳
教育次長兼生涯学習課長	佐々木 幸美
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 徳夫
教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
学習資料館・イベント交流館長	藤原 真栄
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
総合給食センター所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	高橋 良宣
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
スポーツ振興課参事	真崎 智明
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第29号 仙北市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例制定に伴う意見について

議案第30号 仙北市招致外国青年任用規則の全部を改正する規則制定について

議案第31号 令和2年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第37号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和2年第10回仙北市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には湯澤課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、坂本委員を指名いたします。

(熊谷教育長)

私の挨拶として3点申し上げます。まず、7月4日から8月23日まで田沢湖図書館におきまして、秋田人形道祖神巡りという現代アートと民族学を融合したようなものがありまして、非常にユニークな良い企画だったと思います。トークイベントも私は出席できませんでしたが、秋田駅前の小松クラフトの生徒さん、大変民族学系統に良い方ですけれども、その方がトークで良かったなどお聞きしています。それから7月25日から9月13日まで3館合同の町割400年の展示をやっております。私も数回見に行きましたが、本当に素晴らしい内容で驚きの連続でした。もっとももっといろいろな方に来てもらいたいなと思っているところです。それと計画段階ではありますが、角館高校の子ども達、市内中学校の子ども達の作品展などを美術館とか伝承館とか使いながらそういうふうな展示をやればということで今、まだ計画段階ですが取り組もうとしているところでございます。それから8月4日から8月7日まで子ども演劇体験講座が今年3回目でありました。本当に素晴らしい内容だったと思います。演劇というのは総合芸術でありまして、こういうのはぜひ継続していければなと思ったところであります。

(熊谷教育長)

次に8月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

8月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部教育長職務代理者)

事務報告の8月4日の公共施設PPP方式に係る意見交換会というのはどういう内容のものでしょうか。

(佐藤教育部長)

これは市長、副市長、教育長の特別職の集まりと議員方の懇談会でありましたけれども、総合体育館に係る業者からの説明を受けたというようなことでございます。なお、この件につきましては明日、総務文教委常任委員会の協議会がありますけれども、それ終了後に総務文教の委員の方と教育長と私と高橋スポーツ振興課長、3人が話し合いに残るということの予定となっております。

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。議案第29号仙北市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例制定に伴う意見について説明を求めます。

(佐藤教育部長)

議案第29号に入ります前にお手元にA3の資料が上がっているかと思えます。この組織図をご覧いただきたいと思えます。この議案第29号に関連しまして、事前に少しお話しさせていただきたいと思うんですけれども、先の総合教育会議で副市長から説明のありました12月1日以降、いわゆる新角館庁舎開庁後の組織再編案という組織図でございます。左側が今年度4月1日から今現在の組織でございまして、12月1日以降は右側の方になるということでございます。左側のぼってんをしているところは統廃合される機関、右側のオレンジで色付けしてあるところが新たに変わってくる組織というふうに捉えてよろしいかと思えます。一番上の方の長四角で囲っているところを簡単にご説明したいと思うんですけれども、現在、市長部局では5部、22課、25の所属機関、55の係で、うち7班

体制で今現在、業務を行っております。教育委員会では4課、28の教育機関、8の係体制となっております。公営企業につきましては、建設部の上下水道課になりますけれども、1課2係体制ということでございまして、同じ公営企業でありましても病院事業は除外されております。これが12月1日以降どのようになるかと言いますと、市長部局の5部は変わりませんが、28課22所属機関で係が66で班が12体制であります。また、教育委員会にありましては、3課、28教育機関、4係体制となる予定でございまして。公営企業の方は異動ございません。時間の関係上、教育委員会に関連する部分を簡単にお話させていただきたいと思っております。右側の中程になりますけれども、観光文化スポーツ部の方に今度、教育委員会の方から文化財課が文化創造課と文化財保護室の1課1室という体制が文化財の体制になります。加えて、スポーツ振興課がそちらの部の方へ入っていくということでございまして。それからちょっと下の方にはありますが、教育委員会等のところでは教育総務課は総務係だけになりまして、新たに学校教育課、係としては学校教育係と管理係が今度こちらの課の方に入参ります。生涯学習課はこれまで通り生涯学習係という形になります。ただ、出先の関係で変わってくるのがこれまで平福記念美術館が文化財課の所属機関となっておりますけれども、これからは生涯学習の方に移管される予定となっております。いずれ、先に副市長から説明ありました時とは大分、組織も変わっておりますのでこの後説明させていただきますが、若干あの時と変わっておりますことを事前にご報告させていただきたいと思っております。それでは議案綴りの1ページをご覧ください。仙北市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例制定に伴う意見についてお諮りさせていただきます。次に2ページをご覧ください。この組織再編をするにあたりまして、令和2年8月17日付け、仙発総第290号におきまして、仙北市長から仙北市教育長の方に意見聴取の依頼文が届いております。これは教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例制定について仙北市長から意見を求められたので、このことについてご協議いただくものでございまして。提案理由は記載のとおりでございましてけれども、教育委員会の意見を市長の方へ提案するというものでございまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。次に3ページをご覧ください。これが条例の改め文等になっていくわけでございましてけれども、先ほどお話ししましたとおり現在教育委員会に所属しておりますスポーツに関すること、文化に関すること、文化財の保護に関するところが今度、観光文化スポーツ部の方へ移管となるということでございまして、附則の第1条ですけれども、この条例は令和2年12月1日から施行するというものでございまして。以下、教育委員会の関係を少しご説明させていただきます。4ページをご覧ください。第5条の市民体育館、第6条の武道館、第7条の野球場、第8条の馬術競技場、第9条の文化財保護、第10条の角館伝統的建造物群保存地区保存条例、第11条の角館伝統的建造物群保存地区管理事務所条例の一部を改正するというような改め文となっております。簡単に言いますれば、教育委員会を市長に改めるというようなことでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。なお、9ページ、10ページには地方教育行政の組織及び運営に関する法律の今回、教育委員会の職務権限等、それから職務権限の特例並びに教育委員会の意見聴取という抜粋条文をあげておりますので、どうかこれをご参考にご審議いただければと思っております。

(熊谷教育長)

ただ今の説明について、いかがでしょうか。

(橋本委員)

前に6月の総合教育会議の時に市の方から市として観光文化スポーツが一体となった取り組みをしたいというお話がありました。仙北市には日本国内だけでなく世界にも知られている景勝地、資産、イベント、スポーツ大会等があります。それらを一体化した取り

組みの中でさらに仙北市を発展させるために市長部局で進めていくということはより効果的であると思いますので、私は異議はありません。ただ、一つお願いでありますけれども、文化財にあって有名なものはすぐ手をかけて行くことになるかと思っておりますけれども、地味であってもそれぞれ歴史的な遺産、価値として重要なものですので、そういった部分にも今まで通り取り組んでいただきたいということとスポーツについては生涯スポーツ、そういった観点からやはり住民のスポーツ活動にも今まで通り十分な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

(熊谷教育長)

文化創造課というのが新設されますので、そちらの方でもこれまでなかなか体制の関係で手をつけなかった部分がありますので、そういうところ広く関われるのではないかと考えております。

(安部教育長職務代理者)

今日の午前中にある意味、私的ではありますが、北浦史談会の役員会がありまして、意見を聞きたいということで今日こういうことで話し合うとお伝えしました。私の意見と併せてお伝えしたいと思います。特に文化財課に関してはこれまでのように文化財保護が機能できるのかどうかという、これはまあ不安ですね。やはり観光と結びついてしまうと文化財の保護、文化財の継承、育成、そうした面が、これはただ心配なんです、疎かになるのではないかと不安の意見がたくさんありました。これまで同様、あるいはこれまで以上に新しい組織になった場合に仙北市独自の文化財をこれまで以上に発掘して育成して、そして継承していくべきだということを伝えてほしいと私も言われました、私もそう思っております。それが第一番目です。あとちょっとその何となく分かるんですけども、美術館は観光文化スポーツ部から離れているという何か一貫性がないかなというような、離れて良かったかなとも思うんですが、もしそういう文化の継承、美術館に関する文化財を守っていくのであれば、これは決まっていることだから今さらですけども文化財保護もそちらの方にした方が良くないかなという意見ですが、たぶんこれはもう終わったことだと思いますけれども、今さらなんだろうなと思ひ、一応意見を聞くという形になってたんで。

(富木教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長)

当初、報道で組織再編のことで記事も載って、その際は当初は美術館も文化財課といっしょに観光文化スポーツ部ということで一部報道されておりました。ただ、その際に教育委員会の方で事前にその組織再編についてのどう思いますかという意見聴取がなかったんですが、仙北市は文化財課という特殊、文化財が多いので文化財課という課があるので、それ絡みで美術館も文化財課の所管になったんですが、文化財課ができた時に、本来、県もそうなんです生涯学習ということで社会教育と美術の中で県も所管が生涯学習課で美術館を運営しております。学校関係であったり地域の人たちの美術の充実ということで観光よりも美術館においてはそちらの面が非常に大きいし、あと博物館法などの上位法の関係でも教育委員会の所管であるべきだと私どもは考えておりました。それで組織再編の時に文化創造課を作る段階で市の方では当初、美術館を、それから新潮社記念文学館、図書館関係を全部、文化創造課の方に移管したいですがという意見もありました。ただ、教育委員会の中で組織の再編の中で話をした際に、生涯学習であったり学校の事業だったり、いろんな絡みと現状ではやはり教育委員会の所管課としてあった方が地域の生涯学習も含めて良いんでないかという意見を述べさせていただいて、その再編の中で美術館は生涯学習課ということで他の施設といっしょに教育施設ということでやってもらおうという結論になったところなんです。なので、たまたま、まず今まで文化財課ができて市の歴史あるものも美術館の方で活用してましたが、他の方の例でいけば地域の皆さんで生涯学習課の一環でそういう作品の展示だったり、学校の生徒の展示だったり、見てもらうという趣旨の美

術館ですので、そちらの方が良いんでないかということで今回は意見を述べさせていただきました。

(熊谷教育長)

生涯学習課長はいかがでしょう。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

私の方からはですね、6のその他の部分で、この組織再編に関係します社会教育機関、また、この施設の案ということで改めてご説明させていただきますので。

(冨木教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長)

今、安部教育長職務代理者から言われた件で今の文化財課の所掌事務の中で文化財保護の他に芸術文化に関すること逆に入っているんですが、今の組織ではそこまで正直なところそういう事業に対する取組ができていないのが現状でした。なので、組織再編にあたって文化創造課と文化財課を分けるような形でとご提案いただいた上では逆に良いことですねという話は出たんですけども、ただ文化財の方に関しては現状でも職員が足りないの人数を減らさないでくださいねと強く副市長の方をお願いして、人員の確保をしていただくことで取り組みをしっかりとできる、さらに芸術文化に関することについて新しく文化創造課の方で、生涯学習課の方でもっていたものとか、そういう新しい取り組みをそちらでやってもらうという方向付けということでお話を打合せをさせていただきました。それから市長部局になることによって、観光に特化しないように文化財保護審議会、伝建の審議会の役割というのは非常に重要でありますので、審議会の答申を受けた形で何かある時はやることでそれは継承しておりますので、それは続けていただくように引き継ぎをしていきたいと思えます。

(坂本委員)

今の冨木次長の説明で大分納得いたしました。ちょっと気になっていたのは生涯学習課の比重が中央公民館もありますのでかなり大変になってくるんじゃないかなという懸念がありますが、そこは今後無理のないようにやっていただければなと思います。もう一つ、スポーツに関する事、学校における体育に関する事を除くとあるんですが、スポ少はどうなりますか。

(佐藤教育部長)

2ページの市長からの依頼文にありますけれども、事務分掌等のいわゆる処務規則、別途協議するというふうに書かれてますけれども、事前に議会の話もありましてスポーツ少年団に関する事という事務分掌については教育委員会、生涯学習課の生涯学習係の中に入る予定となっております。いずれ人員も含めていろいろご心配されているとは思いますが、いずれ組織再編するにあたっては市長部局と教育委員会とそれぞれの所管の管理職が会いまして人数のある程度の協議ですとか、事務分掌については内々に進めておりますので、その辺またご意見ありましたら頂戴したいと思います。

(安部教育長職務代理者)

今の話では、スポーツ少年団はどこに所属することになりますか。

(佐藤教育部長)

生涯学習課です。

(安部教育長職務代理者)

直接、この再編に関係はないんだけど、これを機会にやはり公民館と、前も話したことがあったんですが、公民館と市民の間にも交流というか双方向性と言いますか、こういう言い方は大変失礼だとは思いますが、いろんなこと公民館でやってるんだけど、以前よりちょっと公民館の方から市民に対して呼びかける、こういうことやろうとかっていう、あるいはこういう指導してやってみるとかっていう呼びかけがちょっと弱いよ

うな気がしているわけです、現実、私はね。公民館の方が公民館の仕事として市民レベルに対してこういうことができるし、こういうこともいっしょにやりませんかというそういう指導、援助、また市民も逆に公民館に対して私たちはこういう協力ができるよというそういう双方向性がある生涯学習をやるということを再確認してほしいというお願いです。

(佐藤教育部長)

その部分についてはまた、社会教育施設の中央公民館を含めた話、最後の方でちょっと出ると思いますので、またその時に一つご指導お願いしたいと思います。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは議案第29号について承認といたします。次に、議案第30号仙北市招致外国青年任用規則の全部を改正する規則制定について説明を求めます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

資料の11ページをご覧ください。議案第30号仙北市招致外国青年任用規則の全部を改正する規則制定について説明いたします。12ページをご覧ください。今回の規則の全部改正につきましては、今年度からALT関係も会計年度任用職員制度が導入されたことにより、それに適用されるということになりました。ただ、ALTにつきましては特殊なけっこう勤務形態になっておりまして、JETからの要請等もありましてそちらでの取り決め等もございまして、ストレートに会計年度任用職員と同等にするわけにもいかない部分も多々ありましたので、全体的な規則を改正して会計年度任用職員制度も取り入れながらJETで取り決められたALTの部分も守りながらという規則になっております。主に変更されたところですが、13ページの第3条、ALTの任用期間についてですが、外国の関係で7月、8月に来日されて、それから1年の期間でしたけれども、会計年度ということであったん3月31日まで、また4月1日から来日の日までというふうに区切りながら任用期間を会計年度に合せながら組んでいくという形に変更になっております。同じページで第5条ですが、報酬につきましては派遣していただいているJETの方で1年目、2年目、3年目、4年目以降と決められた金額となっておりますので、会計年度任用職員のように給料表を適用することなく取り決められたとおりの金額で報酬をお支払いすると、その代わりに会計年度で今年度から認められた各ボーナス等の支給、それについてはALTの場合はなしと、それでこの金額を維持するという形になっております。続きまして16ページの第11条になりますけれども、年次有給休暇の繰り越し、第3項になりますけれども、これまで12日間の繰り越しができたんですけども、今度、会計年度になった関係で20日間を限度に繰り越しができるように変わっております。その他に会計年度任用職員になった関係で、サービスの宣誓、公務員に準ずるような形でわれわれが採用された時にサービスの宣誓をしたのと同じように宣誓書を書かなければならない、人事評価をしなければならぬ、そういうような会計年度任用職員になった関係で若干追加されたことはありますけれども、概ね今までの形態と変わらない状態になっております。23ページですが、公布の日からの施行とし、令和2年4月1日から適用することによって遡って適用させていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願いたします。

(熊谷教育長)

ただ今の説明について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは議案第30号について承認といたします。次に、議案第31号令和2年度仙北

市一般会計補正予算の教育費について説明を求めます。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

25ページをご覧ください。こちら9月補正の第6号補正ということで、いろいろ話題に上りましたGIGAスクールに関する補正予算になります。こちら総額として1億4千万円ほどの事業になりますけれども、このうち国庫補助金として45,180千円、その他につきましては臨時の交付金を充当させていただいて一般財源は使わないで事業を進めたいと考えております。17節の備品購入費で96,256千円、こちらで全児童生徒のタブレットを準備させていただくんですけれども、備品を購入する形で20,000千円を超えるような契約は契約議決が必要になって参りますので、これは市議会初日に議決をいただいて、その後に契約準備を進め、市議会定例会の最終日に契約議決をいただくというスケジュールで進めたいということで一般の7号補正とは別に6号補正という形で補正予算を計上させていただきました。これによりまして、各児童生徒に1台の端末、後は角館小学校、角館中学校のWiFiを各教室でのWiFiを設置することで全小中学校がWiFiの環境が揃うという形になりますので、そういう事業も進めさせていただきたいと思えます。続いて26ページをご覧ください。10款1項2目、文教施設整備基金積立金、4,010千円、こちら角館小学校の外ノ山学校林、これは森林管理局の方で管理させていただいて、間伐等で収益が上がったとき、こちらの方に収益分の比率で按分した金額がこちらに振り込まれるという形になっております。次に中川小学校グランドピアノ1台につきまして、昨年まで調律していて各学校に確認しても皆、学校にあるということでこちらの方を下取りさせてもらい、それが50千円ということで、それらを文教施設整備基金に積み立てし、今後の学校の活動等に活用させていただきたいと思えます。続いて、10款2項1目、施設管理費の委託料が495千円で旧中川小学校ですけれども、3月中に処分しきれなかった廃棄物、あと理科室の薬品ですか、特殊な薬品のために県内でも処理できないような薬品も含まれている関係でこちらの委託料で処分したいと考えております。次の10款2項1目、学校保健特別対策事業費、こちらがコロナ対策として文部科学省の方で各学校に人数規模によってコロナ対策を取りながらも学校教育を継続させるために各学校に必要なものを購入できるようにという補助金をいただいているものでして、1校につき児童生徒が300人未満の学校につきましては上限が1,000千円、301人から500人までの学校では上限1,500千円ということで、仙北市においては角館小学校だけが300人を超えておりますけれども、それ以外は300人以内ということで合計金額として6,500千円となっております。続いて、10款2項2目、一般教育振興総務費の中に需用費が228千円、こちらが10月に開催する子どもサミットに向けてSDGsの理解と関心を深めていただくということでピンバッジを全小中学生にお渡ししたいと考えて購入する費用になっております。最後に、10款2項2目、教育コンピューター推進事業費につきましてはGIGAスクールによっていろいろ補助金をもらって整備できる部分の今年度の仙北市で元々措置していた予算の一部、学校に端末を買う金額とWiFi設備を設置する購入にかかる差額分を減額するものでございます。27ページに移りまして、こちら中学校費の学校保健特別対策事業費で中学校5校、全部300人未満ということで1校で1,000千円、全校で5,000千円、これについても学校が必要とするものを購入するというので各学校から希望をきちんと確認してその分の予算を要求したところでございます。次の10款3項2目、一般教育振興総務費は先ほど言ったようにSDGsのバッジ及び教育コンピューター推進事業費の減額分はGIGAスクール構想の方に回った分の減額分ということになります。次に資料28ページの北浦教育文化研究所関係ですけれども、コロナ関係の影響で事業を中止したJFA夢先生招聘事業費と富士河口湖町子ども交流事業費の中止に伴う減額補正ということになっております。

(千葉総合給食センター所長)

29ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。20款5項6目、雑入、給食センターガス料金補償費ということで、こちら運用当初からガスの使用量が多いということで調査をしたところ、5月8日に蒸気ドレンバルブが解放状態にあったことが判明したため事業者側からの補償収入ということで計上させていただいております。次に歳出でございます。それに伴いましてガスの使用量が多いということで調査を進めたところ基本設計値からボイラーの設備仕様が変更されていたことと給食作業上湯温度及び運転時間が増加したため今回の増額補正ということで1,451千円を計上しております。また、14節の工事請負費でございます。これは給食センターの交通安全対策のためカーブミラー設置工事を105号線沿いに行いました。これによる差額分を減額しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(高橋田沢湖公民館長)

30ページをご覧ください。歳出、10款5項2目、仙北市文化祭補助金、120千円の減額でございます。こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止のために今年度の開催を中止という形で実行委員会で取り決めました。これに伴う減額でございます。

(佐々木角館公民館長)

31ページをご覧ください。歳出、10款5項2目、仙北市文化祭補助金、120千円の減額でございます。田沢湖公民館と同様に、実行委員会で中止が決定されましたので減額するものでございます。次に10款5項8目、角館公民館(小野崎家)管理運営費の工事請負費でございます。こちら毎年、小野崎家と武道館の冷暖房の補修メンテナンスを行っているのですが、今年度の点検の際にコンプレッサーの液が漏れていることが判明しまして修繕工事するために予算計上しております。次に17節の備品購入費ですが、説明欄のところ検温モニター2台と記載されていますが1台で訂正させてください。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一環としまして、総合防災課の方でとりまとめた中で公民館の方でも要望して1台設置することになりました。

(保坂西木公民館長)

32ページをご覧ください。西木公民館の補正予算ということで田沢湖、角館の公民館と同じく10款5項2目、文化祭の中止による100千円の減額となっております。

(藤原学習資料館・イベント交流館長)

33ページをご覧ください。10款5項5目、学習資料館管理運営費ですが、先ほど角館公民館からもありましたけれども新型コロナウイルス感染予防ということで検温モニターの購入を1台させていただくことで補正を計上しております。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

34ページをご覧ください。歳入、20款5項6目、雑入ですが、説明欄のこめ印記載のとおり昨年度の助成金でございましたけれども、新型コロナウイルス対策の影響により支払いが遅れたために今年度の歳入として計上しております。

(富木教育次長兼文化財課長兼平福記念美術館長)

35ページをご覧ください。学習資料館と同様に管理運営費の中の備品購入費ですが、平福記念美術館にも新型コロナウイルス対策用の検温モニターを1台購入するものでございます。

(熊谷教育長)

以上につきましてご質問等ありますでしょうか。

(橋本委員)

GIGAスクール構想についてですけれども、1人1台の端末を小中学校の児童生徒に今年度中に配付するということですね。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

はい。

(橋本委員)

それを使うイメージですけども、例えば校内で使えると思いますし、学校と家庭でも、例えばこの間、10%ぐらい通信環境が整っていない家庭があるというようなアンケート調査結果があったようですけれども、そういう家庭はそれとは別にこれ使えるということですか。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

G I G Aスクール構想は原則的には学校内でWiFiを飛ばしながら授業の中で活用してもらうことになっております。ただ、今回たまたまコロナによってまた長期休業等が発生した場合どうするかということで、まず手始めにこの事業の中でモデル校を指定して1回実証実験的なことをやってみようかと、ただその場合WiFi環境が揃っていない家庭には例えばルーターを貸し出したりとか端末を貸し出したり、あと各家庭にあるWiFiが整っているところは何かご協力いただける家庭については協力をいただいて家庭の機械等も使いながら学校とどのようにつなげることができるのかということを実験実験的にやってみたいということは考えておりますけれども、実際に本当にすぐ今、渡したからといって今、家庭に持って行って授業ができるかというところまではまだ発展していないので、それに向けた練習とかいろんな教育の方法等もこれから学校等で検討すると思いますので。

(橋本委員)

まず校内でいろいろ使ってみるということですね。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

はい。

(佐藤教育部長)

それと併せて、先生方も初めての経験になるわけですので、先生方を支援する委託等々もすべてこのG I G Aスクール構想の中の経費でやっていくと、実証実験については3か月間ということで角館小学校をモデル校にしております。

(橋本委員)

検温モニターの件ですが、角館地区の施設にやるという考え方でしょうか。

(藤原学習資料館・イベント交流館長)

総務部の方の会議にも出ていたので、そちらの方で詳しく聞いてきたので、角館地区と限定しているわけではなくて、社会教育施設とか各庁舎、そこでもつけるという話を聞いております。田沢湖図書館と市民会館については大きなイベントがあったために先行して導入済みということで、予算は施設ごとに要求をして総合防災課の方でまとめて発注するような話でしたので、そういう意図です。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第31号について承認いたします。

(熊谷教育長)

それでは、議案第31号について承認いたします。次に報告第37号仙北市教育行政報告について説明を求めます。

(佐藤教育部長)

議案綴りの36ページをご覧ください。報告第37号仙北市教育行政報告について、教育行政報告について令和2年第6回仙北市議会定例会において別紙のとおり報告するもの

でございます。教育行政報告の1ページをご覧ください。

令和2年第6回仙北市議会定例会の開会にあたり、主な事項について、ご報告させていただきます。

【教育総務課】

◇GIGAスクール構想推進事業について

新型コロナウイルスへの対応として、現在、文部科学省が進める小・中学生1人1台の端末配置を目指した「GIGAスクール構想」について、令和2年7月2日に内定通知がありました。先の定例会では、市独自のオンライン学習を推進する旨の報告をしましたが、今般の動向を踏まえ、これまでの教育コンピュータ推進事業の一部を見直し、GIGAスクール構想に沿ったICT環境の整備を図ります。つきましては、本定例会に補正予算を計上しましたので、ご審議をよろしく申し上げます。

◇学校保健特別対策事業について

市内小・中学校の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る補助金について、令和2年8月3日に交付決定がありました。この事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するため、児童・生徒の学習保障に必要な物品等を購入することが目的であることから、各学校の事情と校長の迅速かつ柔軟な対応に配慮し決定しました。つきましては、本定例会に補正予算を計上しましたので、ご審議をよろしく申し上げます。

◇ふるさとのきずな市内出身学生応援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で、日常生活が制限されたり実家に帰省できないなど、苦勞されている仙北市出身で仙北市外在住の学生の皆さんを励ますために、仙北市の特産品を届ける、「ふるさとのきずな市内出身学生応援事業」は、7月15日から8月17日まで申請を受け付け、302人から申込がありました。第1弾として、8月下旬に特産品を発送しました。今後は第2弾を10月、第3弾を12月に発送する予定です。

◇神代小学校の令和元年度全日本学校関係緑化コンクール準特選受賞について

神代小学校は、昨年行われた「秋田県学校関係緑化コンクール」の学校環境緑化の部で県知事賞を受賞し、全国コンクールへ推薦されていました。令和2年3月に中央審査会の審査が行われ、学校環境緑化の部で準特選（全国で4校）受賞が決定していました。新型コロナウイルス感染症の影響で、東京都内での表彰式が中止となったため、7月9日、市役所角館庁舎において秋田県教育庁南教育事務所仙北出張所長より神代小学校長へ表彰状が伝達されました。

◇大曲仙北中学校総合体育大会代替大会の主な結果について

新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた大曲仙北中学校総合体育大会の代替大会が、7月11日・12日（雨天のためソフトテニスは13日、野球は13日・18日に延期）に開催されました。野球では、市内5中学校が全て決勝戦に進出しました。市内中学校同士の決勝となった3区では、角館中学校が優勝、神代中学校が第2位になりました。1区では西明寺中学校と桧木内中学校の合同チームが、2区では生保内中学校がそれぞれ第2位となりました。柔道の団体戦では、角館中学校が男女ともに第2位、男子で神代中学校が第3位となりました。男子個人戦では、60kg級で角館中学校3年の鎌田宇朗（かまだ ねお）さんが優勝、神代中学校2年の田口拓歩（たぐち たくと）さんが第2位、66kg級で角

館中学校2年の福島誠之介（ふくしま せいのおすけ）さんが優勝、73kg級で神代中学校3年の古郡博喜（ふるごおり ひろき）さんが第2位、角館中学校3年の草薨啓斗（くさなぎ けいと）さん、神代中学校2年の津嶋友翔（つしま ゆうと）さんが第3位、90kg超級で神代中学校1年の津嶋来央（つしま らいお）さんが第2位に入りました。女子個人戦でも、選手権の部で角館中学校2年の加藤希望（かとう のぞみ）さんが優勝、児玉さくら（こだま さくら）さんが第2位、児玉さくら（こだま さくら）さんは、52kg級でも優勝しました。剣道では女子団体戦で角館中学校が第2位、女子個人戦で生保内中学校3年の荒木田結（あらかだ ゆい）さんが第2位、同1年の畠山凜穂（はたけやま りおん）さん、角館中学校3年の大柄叶夢（おおがら かなむ）さんが第3位に入りました。水泳では角館中学校3年の高橋陽（たかはし ひなた）さんが、女子50m自由形、同100mバタフライで優勝、50m自由形では見事に大会新記録を樹立しました。同200m自由形では西明寺中学校2年の木元凜咲（きもと りさ）さんが第3位となりました。卓球では団体戦で、角館中学校が男女ともに第3位に入りました。また、7月23日に開催された陸上競技の男子では、角館中学校3年の仙波温大（せんば はると）さんが2・3年1500mで、同じく田中龍平（たなか たっぺい）さんが共通走り高跳びで優勝、桜木内中学校3年の武藤大翔（むとう はると）さんが3年100m、角館中学校3年の野村将臣（のむら まさおみ）さんが共通砲丸投げで第2位、神代中学校2年の田口翼（たぐち つばさ）さんが2年100m、同じく3年の遠藤卓（えんどう たく）さんが共通3000m、角館中学校3年の眞崎潤実（まさき まさみ）さんが共通走り幅跳びで第3位に入りました。女子では、生保内中学校3年の加藤桃明（かとう もあ）さんが3年100mと共通200mで共に第2位、角館中学校2年の高橋雫（たかはし しずく）さんが2年100m、角館中学校が共通400mリレーで第3位に入賞しています。子どもたちの活躍は、目を見張るものがありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は県大会以上の上位大会が開催されないことを大変残念に思います。

【総合給食センター】

◇総合給食センターの現状について

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、実質7日間給食を提供出来ませんでした。学校再開後は夏休みが始まるまで順調に給食を提供することができました。現在は、新型コロナウイルス感染症対策として1学期分（登校日も含め）の給食費の減免に向けた作業を進めています。新しい施設に関しては、ガス使用料が当初の想定より多いため、原因を調査したところ機器の初期設定ミスや衛生上器機の乾燥を十分行う必要があることからボイラーの運転時間が増となり、予定の4割ほど多くガスを使用しました。設定ミスについては、業者の責任により補償とし、今後見通したガスの使用料の不足分について、本定例会に補正予算を計上しましたので、ご審議をよろしくお願いします。設備関係では、エアコン等の不具合が発生しましたが、迅速に解決しており、今後も安全安心で美味しい給食提供に努めます。

【生涯学習課】

◇子ども演劇体験講座について

演劇を通して、子どもたちの豊かな表現力やコミュニケーション能力の向上を目的とする「子ども演劇体験講座」が8月4日から7日までの4日間、仙北市民会館で開催されました。3年目となる本講座へは、神代小学校、生保内小学校の5・6年生4人と、角館中学校、西明寺中学校、生保内中学校の1・2年生5人が参加し、劇団わらび座の新作ミュージカル「空!空!!空!!!」に出演する2人の俳優陣から発声練習やダンスなど本格的な指導を受けました。

最終日は、保護者や学校関係者、わらび座の俳優やスタッフなどが見守るなか、息の合った堂々とした演技を披露し、大きな拍手を受けていました。参加した子どもたちは、みんなで演技を考えたりして一生懸命やることができ楽しかった。また、来年も参加したいと話していました。

◇令和2年度仙北市成人式の延期について

例年、8月15日に仙北市民会館で行われておりました仙北市の成人式について、去る6月10日に、市内在住の新成人代表者で構成する準備委員会で協議した結果、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあることなどを考慮し、令和2年度の成人式を令和3年1月10日に延期することとしました。今年度の対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方々と、市内中学校を卒業した229人と、市外からの転入者16人を合わせて、合計245人となります。

【公民館】

◇仙北市文化祭について

例年10月から11月にかけて、角館・西木・田沢湖の各地域で文化祭が開催されますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、各地区実行委員会で開催について協議・検討がなされました。その結果、感染防止策の徹底にかかる人員の確保が難しいこと、また、来場される対象者は高齢者が多く、感染した際、重症化が心配される、などの理由から、市民の安全を第一に考え、今年度は各実行委員会とも、文化祭の開催中止を決定しました。

【学習資料館・イベント交流館】

◇角館町割400年記念三館合同企画展「佐竹北家の文化展」について

7月25日から9月13日まで、樺細工伝承館、平福記念美術館、新潮社記念文学館がそれぞれにテーマを設けた角館町割400年記念三館合同企画展を開催しています。新潮社記念文学館では、佐竹北家の文化的な側面に光を当て、初代佐竹義隣（さたけ よしちか）、二代義明（よしはる）時代の京風文化や文芸、絵画等が隆盛した五代義邦（よしくに）、六代義躬（よしみ）、七代義文（よしぶみ）時代に制作された解体新書、花葉集、和歌集などの書籍や書画、その他関連資料で辿る展示となっていますので、ぜひご鑑賞ください。

【角館町平福記念美術館】

◇一角館町白岩出身の洋画家―没後40年渡辺浩三展について

平福記念美術館も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末まで休館していたため、予定の会期より早めて6月1日から7月17日まで、一角館町白岩出身の洋画家―没後40年渡辺浩三展を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として移動制限等が行われていたこともあり、会期中の入館者は522人でした。

◇角館町割400年記念三館合同企画展「江戸期の絵画と角館四条派展／平福穂庵とその弟子達展」について

今年は、1620年に角館城主芦名義勝（あしな よしかつ）によって角館の町割が行われてから400年の節目に当たることから、樺細工伝承館、新潮社記念文学館、平福記念美術館で、7月25日から9月13日まで、角館町割400年記念三館合同企画展を開催しています。平福記念美術館では、「江戸期の絵画と角館四条派展／平福穂庵とその弟子達展」と題して江戸時代から近代まで地元で花開いた絵画の文化を紹介しています。

江戸期の絵画と角館四条派展では、小田野直武（おだの なおたけ）、佐竹曙山（さたけ

しよざん)、佐竹義躬(さたけ よしみ)等の秋田蘭画をはじめ角館四条派の名品を展示しています。また、平福穂庵とその弟子達展では、没後130年になる平福穂庵とその弟子、寺崎広業(てらさき こうぎょう)、岡田琴湖(おかだ きんこ)、西宮礼和(にしのみやれいわ)等の秀逸作品を紹介していますので、ぜひご鑑賞ください。

以上、教育行政に関する報告を申し上げましたが、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げ、教育行政報告といたします。以上であります。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

確認してもらいたいののですが、卓球の女子個人戦で桜木内中学校の斎藤さんっていう人が3位に入賞しているはずなので。県大会は今年開催されないんですけども、秋田県総合体育大会の大会スローガンというのに桜木内中学校の浅利さんという生徒が応募して優秀賞をもらっているのです。

(佐藤教育部長)

確認をして教育行政報告の中で報告させていただきます。

(熊谷教育長)

次にその他の時間とします。はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

7月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。7月の授業日数は20日となります。この間のいじめについては小学校8件、中学校2件の認知件数の報告がありました。次に、7月の不登校児童生徒についてですが、小学生2名、中学生5名、計7名となっております。前月より1名増となっております。以上、7月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

ー質問なしー

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

令和2年第8回仙北市教育委員会定例会の会議録をご覧ください。ホームページ公開についてですが、字消し部分は削除し、アンダーライン部分を追加書きし、その他の部分はそのまま市ホームページに掲載させていただきます。

ー資料により説明ー

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。その他、何かありますか。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

先ほど議案第29号で佐藤部長から説明ありました組織再編の案について関連しましてご説明させていただきます。組織再編後の教育委員会事務局の中にあります生涯学習課、社会教育機関施設の管理状況ということで組織再編後の社会教育機関施設ということでお手元の方に横版の大きめの資料をお配りしておりますのでご覧ください。6月の定例会で少しお話をしましたけれども、この中央公民館構想に伴いまして市民公聴会を開催しているというところまでお話させていただいたところでございますけれども、その市民公聴会すべて終了いたしましたので、ご意見ご要望等いただきましたのでそれを1番のところから1番

から5番という形でまとめております。まず1番につきましては、公民館は市民の相談窓口であり、担当職員数の削減は市民サービスと学習意欲の低下をまねき、地域の衰退につながるといっていただきました。2番では、中央というネーミングが気になるということでございまして、仙北市公民館または西木公民館でも良いのではなかったという意見がありました。3番目には災害時にはコロナ対策や障がい者対策など安心して避難できる場所にしてほしいという要望でした。4番目は、高齢化により困っている活動団体が多くなっている、サポート体制を強化してほしい、これも要望でございました。5番ですが、1番とかぶるところがあるわけですが、田沢湖公民館、角館公民館の職員数はぜひ現状のままでお願いしたいという要望でございました。この他にもいろいろあったところではございますけれども、大きく五つにまとめさせていただきました。先ほど、安部委員からお話ありましたけれども、公民館と市民のつながりが何となく希薄に感じているということでございましたので、まずこの組織再編後というわけではございませんで、明日からでも地域の方々の最も身近な行政窓口となるよう努めて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。この公聴会の結果をもちまして、この現在の施設の管理状況、そして組織再編後の教育機関の案ということで先日、佐藤部長と私と朝水次長と市長、副市長、事務事業移転室担当者と協議をして参りました。資料右側の組織再編後の社会教育機関施設案をご覧になっていただきたいと思いますが、生涯学習課につきましては現在3人体制ですが、この赤の括弧4ということで1名増員を何とかお願いしたいということで要望して参りました。併せまして、中央公民館には仙北市内全域の生涯学習社会教育事業施策等の推進する中心となる場所でございますので、職員数についても社教主事の資格を有する職員の配置など、ある程度と言いますか4名ほどの職員の配置を要望して参りました。ただ、この中央公民館の施設につきましては、再編後に新たに農林商工部となる部署が所管施設となります。現在はその施設が総合開発センター条例で運用されておりますので、これについても引き続き同じ内容で運営していくということになります。そして、右側にいきまして西木地区の桜木内公民館、こちらにつきましては西木公民館で予算をもって運営していたところですが、そこには総務部の職員2名が桜木内出張所に勤務しておりますので、そちらの方々に管理をしていただけるように調整しているところがございます。角館地区につきましては、この赤文字の地区公民館、これまで角館地域センターが管理をしておったところですが、その組織再編後には角館市民センターという新たな部署が変わるといって、地域センターと同じだといふ考え方でよろしいと思えます。そして、田沢湖公民館でございますけれども、こちらの方も農林商工部が変わるといってございまして、同じ機関でありましたけれども、現在文化財課の所管になっております平福百穂記念美術館でございますが、先ほどいろいろお話に出ておりましたけれども、社会教育法の中の博物館法に含まれているということで、こちらの方、生涯学習課の管轄になるということでございます。確かに扱っている作品等は文化財の指定になっているものが多いわけですが、社会教育機関施設としての括りということで生涯学習課の中に入れていただくということで調整しております。そして、2番になりますけれども、この社会教育施設につきましては令和3年度以降の扱いについて今年度、社会教育施設ストック適正化計画、来年度から5年間を実施期間とするものがございますけれども、それを前期として策定しまして、公共施設の安全性や快適性を確保しながら計画的に維持管理を行うというふうに計画しております。そして、2番になりますけれども公民館条例の第3条に記載されている他の機関が所管している集落センターなどの施設でございますけれども、今後老朽化などによりまして供用が困難であると所管課が判断した場合は、かつ代替施設の目途も立たない場合には公民館条例の中から削除するなり改廃について検討しなければならないというふうに思っております。3番でございますけれども

も、生涯学習課で現在指定管理施設2つ持っておりますけれども、これにつきましても様々な事情がありましてこの後の扱いについても現在検討をしているということでございます。現時点では事務事業等の移管を含めまして流動的な部分もあるところでございますが、市民や各委員会からの意見をもって市当局と詳細な部分について調整しながら要望を強くして参りたいと思います。なお、関係する条例等につきましては12月議会へ上程する予定でございますので、委員の皆様には11月の定例会でお諮りすることになると思います。また、昨日でしたけれども今年度2回目になります社会教育委員の会を開きまして、委員の方々から意見を頂戴したところでございます。その中ではやはり一番市民サービスに対する心配、また施設のネーミングに関する事などありましたけれども業務の質の向上を目指すという政策として大いに期待したいということで概ね賛成であるとの意見を頂戴してございます。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

この案でいけば、中央公民館、角館公民館、田沢湖公民館がいわゆる横並びと言いますか並列している状態なので、あえて中央公民館という名前が必要かどうか、市政の中でちょっとこの3館を統括するような、ちらっとそのように聞こえたけれども、そうでないとすれば中央という名前は必要なのかなあと。公民館を指導する機関は生涯学習課なんですか。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

まず、並列の公民館でこの3館で生涯学習事業を実施するわけですがけれども、生涯学習課が全体を掌握するわけですがけれども、公民館関係については中央公民館に館長を置いて中央公民館が田沢湖、角館を管理していく、指導していくということではなくて。

(安部教育長職務代理者)

中央公民館は角館公民館や田沢湖公民館を指導するとかそういうことではないんですね。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

ないです。

(安部教育長職務代理者)

そうすれば、このままでいけばあえて中央という名前が必要なのかなあと。私は元々はこれはこれで良いんだけど、皆集まって中央になって各田沢湖とか角館はもしかしてちょっと人数が減らされるのかなあとという思いでいたのに、こうであれば何も言うことないし、3館それぞれ各自がこれまで通りに活動するというスタイルなので中央という言葉をあえて使わなければいけないのかがちょっと疑問は感じたところです。

(佐藤教育部長)

3地区の公聴会をやった時はまず現状の人数は必ずキープしてくださいよという話だったんですよ、一番大きいのは。私ども委員会と市長部局のその報告に行った時はやはり今の人数より増やして結局、中央公民館構想というのは前から出てきているネーミングで中央公民館ともっていったものですから、やはり中央公民館には今、西木2人しかおらないんですけども、もう2人ぐらい増員してくださいと、そして、そこを中央としてやるのであればそれぞれの地区の例えば文化の継承なり活動の継承というものを当然しつつもそれぞれ行ったり来たりしてやるので、その人員だけは何とか確保してほしいということで、そこはある程度の確約はできております。ただ、正直なところ生涯学習課の職員がそこと兼務になるのかどうかということところはちょっと微妙なんですけれども、いずれ人数は増やすからという約束はつけてきました。

(安部教育長職務代理者)

前に公民館全体を統括して、3館からのいろんな意見が出て、また中央公民館からの意見もあって、そして有機的な公民館活動をするのかなという私はそういうイメージでもっていたので、これでいくと並列でも何でも良いんだけど、今言ったように同じこと繰り返しますけれども並列であれば中央という名前が必要ないのではないかと。検討してみてください。絶対反対だとかそういう意味ではないので。

(佐藤教育部長)

はい、わかりました。

(熊谷教育長)

公聴会でやっぱりかなり反対されたんですよ、減らすの。ただ、やっぱり何としても一体となったものの、やっぱりなければという方向性ではないかと思います。

(安部教育長職務代理者)

そうですね、それは並列になっているので。どういうふうに一体にするという考え方をどうやって具体化するのかなと、どうしても組織というものには形にとらわれてしまうから、そこら辺を柔軟性というか。

(熊谷教育長)

まだ決定ということではないので、これはたたき台になっていますので。

(佐藤教育部長)

これまでの計画、それから先ほどの組織図にはきちんと中央公民館（西木）と書いているんです。そういうようなことで、まずこれからは進めて市民の方に慣れてもらうしかないのではと思っております。

(安部教育長職務代理者)

中央公民館があって3館があるという中央公民館構想とずっと中に入っていたので、これはもしそうだとすればそれはどうやって具体化するのかなあと、このままだとやっぱり3館に対しての指導というか影響力というのは、これは皆独立しているからこのままであれば、そこを検討ほしいです。

(佐藤教育部長)

組織的にこういうふうに平面図で表せばこういうふうに見えるかもしれませんが、この辺の絵面はちょっと考えてみます。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

安部委員が心配されている部分が一番の課題なんです、実は。それについては、3館の館長と当然、部長と私たちでどのような運営をして、どのような序列でこの中央というネーミングに沿ったような生涯学習活動を展開していくのかというのは間もなく協議してまとめるということでございます。これはまず決まりましたら、また改めて次回に具体的な提出をさせていただきます。

(橋本委員)

次長が話したようなことがあれば中央という名前でも良いかなと思います。

(安部教育長職務代理者)

今現在は3館の館長さんと部長さんと話をして納得し合って、やっぱりうまくいくと思うんだけど、やっぱりだんだんだんだん時間が経つにつれて形にこだわってしまってそういう約束事とかというのは文書で書いていけば別だけれども、だんだん忘れられていくんでないかなあという心配です。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

(佐藤教育部長)

委員の方々ご承知かと思うんですが、大仙保健所管内で新型コロナウイルスの感染者が出ておるといことで、その濃厚接触者の家族に仙北市内の小中学生がおります。結果的に家族は陰性でしたけれども、その学校の児童生徒の取り扱いについて教育委員会で決めたことをご報告しておきたいと思います。緊急事態宣言が出たあたりは濃厚接触者も家族も含めて2週間の自宅待機ということでありましたけれども、今どうもそういう規制というのはなかなか一律にしかれていない状況でして、それぞれの自治体の判断になるというのが現状であります。私ども仙北市の児童生徒の扱いについてはその家族が濃厚接触者であって陰性が確認された一週間程度はまず様子を見ていただきたいと、あとは学校と家庭と密に連絡をして校長判断で出停等の取り扱いをしていただきたいというのが11校への共通指示と申しましようか共通の申し合わせでございます。ただ、一番心配されるのは1週間程度休んだ場合、その子どもさんが誹謗中傷だとかいじめ、不登校につながるというところが一番の心配される場所ですので、そこは校長先生はじめ各学校の先生方の一丸となった目配りをもって支援体制をしいていただきたいということを教育委員会として発したところでございますので報告させていただきたいと思います。

(安部教育長職務代理者)

子どものことについては一般生徒には伏せておくんですか。

(佐藤教育部長)

そこは生徒には伝えないことです。そこら辺、まず学校側に本当にお願するしかないというところで、やっぱり今、能代とか秋田の症例を見てますと今日陰性の判断をもらっても3日、4日後に陽性変わったという非常に恐いところがあるので、やっぱり仙北市の教育委員会としては学校が集団クラスターになりたくないし、なっちはいけないというところに比重を置いたので他の自治体とのちょっと整合性はないかもしれませんが、市の判断としてはそういうふうにして市長部局にもそういう情報提供をしております。

(坂本委員)

念のための確認なんですが、今現在かかった方の濃厚接触者の家族、その感染した方の家族ではないんですね。

(佐藤教育部長)

違います。濃厚接触者の家族です。

(坂本委員)

濃厚接触者の家族で、その濃厚接触者の人は陰性だったということですね。

(佐藤教育部長)

はい。でもすぐに学校に来ていいよということではなくて、やはり何日かは様子観察していただきたいということです。

(坂本委員)

万が一感染が確認された場合にはすぐ報告をしてもらうということですか。

(佐藤教育部長)

すぐ報告してもらい、それは別の対応ということで。

(坂本委員)

はい、分かりました。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

(朝水教育次長兼教育総務課長)

来月の定例会の日程についてなんですが、先ほど教育長の予定表にもあったように来月

予定通り第3木曜日となると17日なんです、議会の総務文教常任委員会と重なっております。今回、決算認定もあるのでおそらく早く終わるということは想定されないんじゃないかと思ひまして、ということでできれば翌日18日の方に變更させていただければと思ひまして、時間は若干早めて午後1時半から開始させていただければと思ひますがよろしいでしょうか。

(熊谷教育長)

皆さん、よろしいでしょうか。

－異議なし－

他にないでしょうか。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

美術品の寄贈についてご報告させていただきます。今回、寄贈者は河正雄さんでございます。現在、埼玉県川口市にお住いの方で小中学校を生保内で過ごされております美術のコレクターの方です。今回の寄贈品は書道2点になりまして、こちらの方を平福記念美術館に寄贈したいというその橋渡しをお願いの連絡がございまして、私がその連絡調整をしたということで報告させていただいております。その寄贈の話を受けまして、委員会内で協議いたしまして平福記念美術館で受け入れの承諾を得ましたので経緯を報告するものでございます。

(坂本委員)

一般の方からの情報なので不確実なのですが角館小学校に海外からの帰国子女の方が転入されてきたという話を聞きましたが、心配とかじゃなくて非常にグローバルで良いことだなと思ふんですが、そういった事例は角館小学校以外にもありますか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

いえ、ないです。昨日から角館小学校にサンディエゴから2人、ハワイから3人入っています。ハワイの3人は両親とも日本人で角館の出身の人で戻ってくるということで。

(坂本委員)

タイの方はいますか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

いいえ。

(坂本委員)

分かりました。非常にグローバルでコロナの関係ではありますけれども子どもたちには良い経験かなと思ひまして。ずっといるということでしょうか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

今のところ、はい。

(熊谷教育長)

他にいかがでしょうか。

－質問なし－

それでは、以上で令和2年第10回仙北市教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後3時47分)